

（国商部・税務部）（1）

（門前町保健所）（2）

【（外）】（3）

【（中）】（4）

【（外）】（5）

【（中）】（6）

【（外）】（7）

（国商部・税務部）（8）

平成28年度事業計画（案）

（門前町保健所）（9）

【（外）】（10）

【（中）】（11）

【（外）】（12）

（門前町保健所）（13）

【（外）】（14）

【（中）】（15）

【（外）】（16）

【（中）】（17）

【（外）】（18）

【（中）】（19）

（国商部・税務部）（20）

（門前町保健所）（21）

（門前町保健所）（22）

平成28年度 活動予算書 (案)
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
特定非営利活動法人ビーンズふくしま
(単位: 円)

通常事業

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	550,000		
賛助会員受取会費	150,000	700,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金(個人寄付)	4,082,976	4,082,976	
3. 受取助成金等			
東日本大震災支援JT NPO応援プロジェクト (JT×日本NPOセンター) うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県中	4,340,000		
年賀寄附金による社会貢献事業助成 (日本郵便株式会社) うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北	4,250,000		
赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト(赤い羽根共同募金×ソフトバンクモバイル株式会社・ソフトバンクBB株式会社)	11,970,000		
みんなの家@ふくしま 経済的な困難を抱える子どもたちへの 学習支援活動助成(一般社団法人ベ ネッセこども基金) 子どもの貧困対策支援事業	1,841,176		
平成28年度 復興庁「心の復興事業」 補助金 みんなの家@ふくしま	4,000,000		
平成28年度ふるさとふくしま交流相談 支援事業補助金 みんなの家@ふくしま	4,946,000		
ビーンズふくしま×ワールド・ビジョ ン・ジャパン協同事業 ふくしま子ども支援事業平成28年度分	4,101,820		
		35,448,996	
4. 事業収益			
フリースクール事業収入	4,622,400		
相談事業収入	2,700,000		
みんなの家@ふくしま参加費収入	200,000		
サポートステーション事業収入	29,941,657		
郡山市若年者就労体験事業	8,933,446		
福島県ユースプレイス事業	7,112,000		
福島県ひきこもり支援センター事業	18,107,655		
ふくしま子ども支援センター事業	94,352,811		
仮設住宅の子どもの環境づくり事業	13,701,891		
仮設住宅の再編等に係る子供の学習支 援によるコミュニティ復興支援事業	14,280,319		
福島県子どもの学習支援事業	10,000,000		
役務収益	2,500,000	206,452,179	
5. その他収益			
受取利息			
受取利息	15,000	15,000	
経常収益計			246,699,151
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	705,600		
給料手当	95,180,205		

雑給	2,786,112	
法定福利費	13,726,136	
人件費計	112,398,053	
(2) その他経費		
外注費	7,297,920	
謝金	31,015,400	
教育研修費	295,000	
企画教材費	1,245,200	
印刷製本費	5,482,583	
広告宣伝費	708,400	
会議費	160,000	
会場費	4,059,760	
旅費交通費	25,054,821	
通信費	4,333,484	
地代家賃	11,588,652	
リース料	8,136,320	
消耗品費	3,711,800	
什器備品費	1,915,000	
事務用品費	2,482,711	
修繕費	201,600	
水道光熱費	1,754,668	
新聞図書費	963,726	
支払手数料	416,247	
車両費	80,000	
保険料	1,988,560	
諸会費	3,600	
雑費	10,000	
租税公課	14,034,949	
その他経費計	126,940,401	
事業費計		239,338,454
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	2,112,000	
給料手当		
法定福利費	319,756	
人件費計	2,431,756	
(2) その他経費		
福利厚生費	350,000	
教育研修費	150,000	
印刷製本費	200,000	
広告宣伝費	500,000	
交際費	50,000	
会議費	24,000	
会場費	30,000	
旅費交通費	180,000	
通信費	240,000	
地代家賃	350,000	
リース料	100,000	
消耗品費	100,000	
什器備品費	50,000	
事務用品費	300,000	
修繕費	30,000	
水道光熱費	250,000	
支払報酬費	720,000	
新聞図書費	36,000	
支払手数料	96,000	
車両費	200,000	
保険料	500,000	
租税公課	350,000	

寄付金	1,000		
諸会費	70,000		
雑費	50,000		
その他経費計	4,927,000		
管理費計		7,358,756	
経常費用計			246,697,210
当期経常増減額			1,941
当期正味財産増減額			1,941
前期繰越正味財産			41,920,900
次期繰越正味財産額			41,922,841

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

通常事業 部門別予算
(案)

	リースグループ	リースグループ (県北)	みんなの家@ふくしま	ふくしま若者サ ポートステーション	こころの相談室	福島県ひきこもり 支援センター	こおりやま若者サ ポートステーション	郡山市若年者 就労体験事業
I 経常収益								
1. 受取会費								
2. 受取寄附金	1,000,000	120,000	200,000					
3. 受取助成金等			20,916,000					
4. 事業収益	4,622,400	3,556,000	200,000	11,942,249	2,700,000	18,107,655	17,999,408	8,933,446
5. その他収益								
経常収益計	5,622,400	3,676,000	21,316,000	11,942,249	2,700,000	18,107,655	17,999,408	8,933,446
II 経常費用								
(1) 人件費								
役員報酬						705,600		
給料手当	4,392,960	2,337,984	10,156,437	6,908,832		9,348,000	8,483,448	4,584,000
雑給								
法定福利費	671,724	252,060	1,028,204	1,043,098		1,462,880	1,320,354	694,236
人件費計	5,064,684	2,590,044	11,184,641	7,951,930	0	11,516,480	9,803,802	5,278,236
(2) その他経費								
外注費								
福利厚生費				888,960	2,000,000	960,000	1,333,440	
謝金	5,000	50,000	392,400			120,000		1,760,000
教育研修費	20,000		135,000	100,000				
企画教材費	300,000	79,200						
印刷製本費			994,183	410,400			136,000	110,000
広告宣伝費		0	86,400				140,000	97,000
交際費								
会議費						36,000		
会場費		14,000	39,960	20,000		30,000		8,000
旅費交通費	54,000	135,200	832,293	105,000	36,000	816,000	188,000	54,000
通信費	120,000	48,000	423,504	119,640	1,200	501,000	244,800	118,000
地代家賃	1,237,200		2,340,000	418,260	288,000	792,000	2,937,192	
リース料	0	156,000	1,332,000	234,432	60,000	1,356,000	686,888	
消耗品費	30,000	6,000	1,116,000	32,800			36,000	
什器備品費	50,000		1,215,000					
事務用品費	30,000			503,600	120,000	300,000	304,800	
修繕費			156,600					
水道光熱費	180,000		532,800		120,000	20,868		
支払報酬費								
新聞図書費	12,000		32,526	51,000			48,000	
支払手数料	36,000	3,519	19,440	4,800	12,000	18,000	36,000	21,000
車両費	80,000							
保険料	30,000	1,200	81,360			300,000		73,500
租税公課	342,400	263,407		884,611	200,000	1,341,307	1,333,289	661,736
寄付金								
減価償却費								
諸会費	3,600							
雑費								
その他経費	2,530,200	756,526	9,729,466	3,773,503	2,837,200	6,591,175	7,424,409	2,903,236
経常費用計	7,594,884	3,346,570	20,914,107	11,725,433	2,837,200	18,107,655	17,228,211	8,181,472
当期経常増減額	-1,972,484	329,430	401,893	216,816	-137,200	0	771,197	751,974

[illegible]

(1) 理事会・事務局

(2) 福島居場所部門

【フリースクール】

【ユースプレイス事業（県北）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

【みんなの家@ふくしま】

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・県中・相双）

(3) 福島相談部門

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり支援センター】

(4) 郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

郡山市若年者就労体験

【ユースプレイス事業（県中）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県中）】

【子どもの貧困対策支援事業】

経済的困難世帯の子どもへの課外活動サポート事業

(5) ふくしま子ども支援センター

(6) 福島子ども支援事業

理事会・事務局

平成 28 年度 運営計画 (案)

【理事会・事務局・共通事業】

平成 27 年度は、全国若者・ひきこもり協同実践交流会の取り組みの中で、全国の支援者とのつながりを持つことができ、また県内の支援者とあらためてつながりながら、活動を進めてくることができた。しかし、そうした中、取り組まなくてはならない法人内の課題が積み残しのままになってしまったため、28 年度は、あらためてその課題解決に向けて、取り組んでいきたい。

震災後 5 年を経て、震災由来の課題や活動が徐々に日常へと移行していく時期を迎えている現状から、法人全体の組織を改定し、28 年度は福島地域と郡山地域を中心とした体制に再編していく。各地域での事業展開の課題もあることから、法人全体の中長期計画を策定していく取り組みの中で、積み残した課題の解決を図っていきたい。

また、ふくしま子ども支援センターに関しては、県内外の親子の支援や県内子ども支援の基盤を強化する取り組みを行っているが、そのネットワークやノウハウを法人事業の中に取り込み、強みを活かすために、事務局直轄として、事業を進めていく。

法人の「ビジョン」「ミッション」を実際の活動と具体的に関連付けながら、平成 28 年度は事業を進めていきたい。

1、次期中長期事業計画の策定

前回の中長期計画は平成 23 年に 5 か年計画で策定された。そこで再策定に向け、これまでの中長期計画を総括し、法人を取り巻く社会課題や必要とされていることを踏まえながら、ビジョン・ミッションに則って、大切にしたいこと、創っていききたいものを議論し、実感の得られる中長期計画の策定を行っていく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

震災後に始めた被災の課題に由来する事業と、それ以前から続けている事業について、今後の地域のニーズを鑑みながら、組織としての事業の展開を検討していく必要がある。

特に、フリースクール事業、こころの相談室事業などの自主事業は震災前からの取り組みであり、改めて本人や家族、地域から求められているニーズを把握し、今後の展開を考えていかなくてはならない。

また、郡山事業については、進出後 8 年が経過し、地域の子ども・若者支援のリソースとして広がり、定着してきているところであるが、改めてその位置づけと意義を議論し、今後の展望につなげていく。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとに事業年間計画を立案し、定期的（中間・年度末）に共有・評価を行う会を開催する。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動を行う。

(1) ビーンズの活動を今後も継続して行っていくためには会員の方の力が不可欠である。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。

(2) 事業の取り組みについて、外部から声を聴き、アドバイスをいただく機会を設定していく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

ビーンズが対象としている社会課題に対し、法人としてどのようなアクションを起こすことができたのかを発信していくために、各事業の取り組みの実績だけでなく、社会課題やそれに対する法人全体としての実績の可視化を行う。

6、事業間連携の促進

今年度は、各地域ごとに事業長会議を密に開催し、法人内事業連携がスムーズに行われ、子ども・若者にとってより良い取り組みができるようにする。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えるのを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

事務局業務を実施するにあたり今年度実施する取組の重点課題を会議等で策定し、下記の事業を円滑に実施する。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や、会員データベースの管理

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務行い、定期的な資金管理と検査を行う。

(4) 労務管理等の業務

スタッフの労務管理を運用する。

対人支援を行う上では、支援者の心身の健康が重要という視点を持ち、職場環境や、スタッフの心身のケアについての取り組みを行う。それに伴い、部門長、事業長等へのラインケア研修の機会の提供していく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借入れや、寄付のお願いなどを行い、多様な財源（受託収益、事業収益、助成金、会費、寄付など）を確保する。

その際は、団体独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

初任者研修の実施、マネージャー研修の実施など、活動や業務の層に合わせた研修を

実施する。

その際は、団体内部での取り組みとともに、外部との協働や助成金を活用して研修を行う。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

③動画作成

ビーンズの活動を紹介する媒体として、短い動画を作成し活動をより伝えやすくしていく。

福島居場所部門

平成 28 年度 事業計画 (案)

【フリースクール】

自主事業 (利用料)

事業実施背景と昨年度から見てきた課題

1、全国の不登校者数は内閣府の平成 27 年度の学校調査によると、123,000 名。そして福島県内の不登校者数は小・中学生合わせて 1,785 名となっており、前年度よりも 146 名増加している。そして今年 5 月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律案」が国会に上程された。不登校児童生徒にも教育の場を確保し、学校以外でも多様で適切な学習活動ができる場、「オルタナティブ教育」が見直され始めている。

そして、この法案がニュースや新聞などで報道されたことで、「フリースクール」という言葉が世間に浸透してきたこともあり、昨年度の施設見学者数が 35 名・体験者数が 20 名、新規入会者数が 9 名と一昨年度よりも 1.5～3 倍以上も増えている。このことからフリースクールビーンズふくしまの存在が以前に増して知られつつある。しかし、実際には「どんな活動をしているのか?」「子どもたちがフリースクールの中でどのように成長しているのか」あまり知られていないことが課題である。施設見学にいらっしゃる保護者の方たちの中には、「塾や学校のように授業が行われている」「学校に戻すための機関」と思われている方もいる。フリースクールの活動や大切にしていることをブログやホームページを使って発信したり、フリースクールで活動した経験をもつ子どもたちが、自分たちの成長について外部向けに話す機会をつくるなど、情報を必要としている方に、誤解の無い情報をしっかりと伝えるための広報活動を行っていく必要がある。

2、昨年度は施設見学・体験、新規入会者が増え、日々の子どもの来所人数も増えてきている。現在は不定期でボランティアの方々に入ってもらい、フリースクールの活動を一緒に支えてもらっているが、就職や大学卒業に伴い、ボランティアの数は現状としては減少している。そのため、子どもの人数に対して大人の人数が少なくなり、子どもの安心・安全が保たれなくなってしまう。この問題を解決するためにはどのように人員を確保すべきかという課題がある。

3、子どもたちが「学びたい」「表現したい」と思うものは一人ひとり違っており、フリースクールに通う子どもの年齢層は幅広いため、興味関心を持つものも、より多様にある。また、学校に行くことが難しく、学校の中で社会性を身に付けることができない子どももいるという課題がある。

これまでフリースクールでは内部・外部資源と連携しながら子どもの興味・関心の幅が広がる機会や社会性を身に付ける機会を提供してきた。昨年度連携しきれなかった機関も含め、多くの人と連携をしながら、子どものニーズに沿ったサポートをしていきたい。

今年度の目標

- 1、フリースクールの情報を必要としている人やフリースクールの内容・実際の様子を知らない人に分かりやすい情報が届くような広報活動を行う。
- 2、子どもたちと安心・安全に見守り、一緒に活動していくために、人員の確保を行う
- 3、子どものニーズに沿ったサポート(情報の提供(アルバイト)・コミュニケーション講座・性教育・外部資源へのつなぎ役)をする
- 4、フリースクールだけでは学べない社会性を身に付けることや子どもの視野を広げるために、内部・外部資源と連携する

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

これまでは、月曜日から金曜日までフリースクールを開所していたが、学校に通いながらフリースクールを利用する子が、平日に来所することが難しく、土曜日の開所を望む声があったため、6月から毎週、火曜日から土曜日、9:00～17:00の時間帯で開所し、子どもたちと作るプログラムを行う。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収と今年度から宅配花屋を再開し、他事業と連携しながら実施する。年間6回程度ずつ実施予定。

3、進路に関して

学期ごと、年に3回子どもとスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや、進路についてなど話す機会を設ける。また、希望者に高校受験に関する説明会を実施する。

4、他事業との連携

多くの大人の目で子どもたちを見守ることを目的とすると同時に、他事業のスタッフとの交流やプログラムに参加したりと、子どもたちにフリースクールだけでは学ぶことができない体験の機会をつくる。

5、保護者との連携

今年度は保護者の方にもフリースクールの様子を間近に感じてもらうために、土曜開所日のときに「子ども見守り隊」として、一緒に子どもの活動をサポートしていただく。また、保護者の方の職場見学や、講師として来てもらい、子どもたちの興味関心の幅が広がる講座をお願いする。そして、昨年と同様、「おやまめの会」を行い、保護者同士の交流も行っていく。

6、外部団体との連携

他フリースクールとの子どもたち同士の交流の機会を作ったり、子どもたちの興味関心の幅が広がるような、外部団体や企業の行うイベントに積極的に参加する。

7、地域との連携

「お祭り」、「運動会」などの地域のイベントに参加したり、オープンハウスを開催し、地域の方々に来て頂くことで、フリースクールのことを少しでも知ってもらいきっかけづくりを行う。

8、ボランティアとの連携

1年を通して、ボランティアの募集を行い、その人の経験やスキルを生かしたボランティアを提供してもらえよう、コーディネート、勉強会などを行う。

9、施設見学者の対応

フリースクールに興味がある方に、フリースクールの施設見学を行う。その際に、見学に来ることができなかった子どもの為に、活動が分かるDVDの貸し出しを行う。

10、広報について

(1) ブログの更新・ホームページのリニューアル

フリースクールの活動を多くの方に知ってもらうため、活動の様子をインターネット上のブログやホームページに掲載したり、より情報が伝わりやすいように、フリースクールのホームページのリニューアルを行う。

(2) 学校訪問

保護者の方と連携を取り、一緒に学校訪問を行い、先生方にフリースクールの活動について説明をする。

(3) チラシ作成

フリースクールの活動が分かりやすくまとめたチラシの作成を行い、施設見学に来た方やフリースクールに興味のある方々に配布する。

(4) 外部向け説明会の実施

外部の方にフリースクールの生の情報が伝わるよう、在籍生や卒業生が、自分たちの成長について外向けに語る機会を作る。

11、親の会の開催

不登校や学校に行きにくさを抱えている子どもたちの親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として不登校の子どもを持つ親を対象に開催する。フリースクール利用者・見学者の親だけではなく、広く参加を呼び掛けて実施する。

月1回開催を基本に、フリースクールビーズふくしま（人数により変更有）で実施する。

12、フリースクールの年間行事予定

4月：お花見	5月：田植え 野菜を作ろう	6月：子ども面談
7月：夏キャンプ 流しそうめん	8月：わらじ祭り	9月：17周年記念イベント 進路面談
10月：芋煮会 地域の運動会参加	11月：オープンハウス	12月：クリスマス会
1月：餅つき 子ども面談	2月：保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

【ユースプレイス事業（県北）】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、ユースプレイスに参加した方はプログラム終了後に何らかのアクション（作業所への移行、アルバイト等）を起こしている。様々な悩みを抱える若者たちにとって、ユースプレイスという居場所が、一歩踏み出すための場となっていることは明白である。そんな居場所が地域にあり続けることが必要である。

2、様々な困難を抱え、失敗や間違いを恐れて動けなくなっている若者たちが、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要。大人たちの生き様に触れながら、若者たちが地域の中で様々な失敗と体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして若者が地域を面白くしていく接続が必要である。

今年度の目標

1、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な失敗と体験をしながら主体的に関わり続け、若者が地域を面白くしていけるような社会的接続を目指す。

3、ビーンズ内での利用者の相互交流を図り、利用者のニーズに合った支援プログラムを提供する。

実施内容と計画

1、居場所の開催

（1）事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。

	月	火	水	木	金	土
1 週目	スポーツ企画	自主企画		自主企画		
2 週目	ボランティア活動	資源回収		コミュニケーション講座		
3 週目	ボランティア活動	自主企画		ボランティア		
4 週目	地域イベント参加	料理企画		サポステ就職講座		地域イベント参加

開催場所は

- ・フリースクール
- ・ふくしま若者サポートステーション
- ・みんなの家@ふくしま 等

(2) プログラム内容

青少年(概ね16歳~40歳)を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。

2、コミュニケーションワークショップの実施

(1) インプロ(即興演劇)を用いたワークショップ。失敗、間違いはなく、「今」「ここ」を大切にしながらプログラムを年1回実施。

3、フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、みんなの家@ふくしま及び外部団体との連携を行い、若者を多方面からサポートできる体制を作る。

(1) フリースクールとの連携

職業体験の一つである資源回収への参加やスポーツなどの合同企画を行うことで、世代間交流を深め、またフリースクールからユースプレイスへの移行もスムーズに行えるようにする。

(2) ふくしま若者サポートステーションとの連携

コミュニケーション向上のためのプログラムや就職前準備講座への参加を行う。

(3) みんなの家@ふくしまとの連携

みんなの家@ふくしま利用者との交流や合同企画、イベントへの企画・運営ボランティア参加等の機会を生み出す。

(4) 外部団体との連携

外部団体との共催企画を行うことで、若者の心の幅を広げ、わくわくする様な機会を提供する。社会福祉協議会との連携を深めボランティア活動を定期的に行い、また地域の中に活動場所を広げるため外部団体の施設見学などやイベント参加など積極的に実施する。

4、広報活動

(1) ホームページ・ブログ運営

ブログに実施したプログラムの記事を掲載することで、居場所の様子を幅広く伝え、新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。

事業実施背景と昨年度から見てきた課題

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北（以下、子ども未来 PJ 県北）の活動の主な対象の子どもが震災当時生活していた浪江町は、震災から5年が経過した現在もいまだ全町民が避難している。避難生活が長期化し、仮設住宅での子どもの生活は、様々な制限がある。親や兄弟など家族と離れた暮らし、狭く常に周囲を気にしなくてはならない住居、自由に遊ぶことができない敷地内、住まいから離れた学校へのスクールバスでの通学、学校の友人と遊ぶことのできない放課後など、限られた日常を子どもは送っている。

そんな中、浪江町では今年度末の3月に一部帰還が開始される見通しが示され、災害公営住宅の整備も進んでいくことで、自身または友達の転居や転校など生活に変化が訪れる子どもの数も増えることが予想される。また子どもに限らず、転出により空室が目立つ仮設住宅もあり、規模によっては外部地域との交流が少ない住民が周囲から孤立してしまう懸念もある。

子ども未来 PJ 県北はこれまで仮設住宅に活動の中心を置き、避難生活を送る子どもの日常に寄り添ってきた。子ども、保護者等の支援ニーズは高く、浪江町教育委員会から支援継続の要請がある。今年度は一層の充実を図りながら、状況の変化への対応も求められる一年になる。

今年度の目標

子どもが日常の中で安全に、安心して集える居場所を確保することがまず第一の目標である。そのうえで、そこでの学習や遊び、レクリエーション等を通じて、次のことを目指す。

- 1、現在学校で学習している内容を学習する機会を作り、基礎的な学力の向上を図る。
- 2、高校受験を目指した内容、本人の興味・関心に合った内容に対応した学習を準備し、自分の将来に向けた希望を持てるようサポートする。
- 3、友達と一緒に約束を守りながら、助け合って学習したり楽しく遊んだりして、自分も友達も大事にし、支え合って困難に負けないで進もうとする子どもへと育む。
- 4、子どもも大人も一緒に楽しい活動をして、元気な仲間づくり、楽しい地域コミュニティづくりをする。

実施内容と計画

前項の目標を達成するため、以下の活動を実施する。

1、年間タイムテーブル

主な予定は次の表のとおりである。

月 内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
帰宅後の学習支援	<			>	<				>	<		>
「ハワイアンズ」				28								
夏季休業中の学習支援				<—>								
浪江小・津島小学習支援	<			>	<				>	<		>
もちつくどー!									<—>			
チャーシュー・ラーメン												⇔
ボランティア研修会				①					②			③
子ども研修会												25
保護者説明会	①			②					③			④
佐原仮設・佐原地域交流	<											>
あつまっぺ交流館連携	<											>
佐原仮設水耕栽培		<							>			

※その他の活動は略。(例…体育館遊び、デイキャンプ、トマトカレーパーティ、工作教室など。他の団体とも連携する。)

2、平成 28 年度の実践の柱

(1) 平成 27 年度実施事業の継続

①一年間を通じた「帰宅後の学習支援」(「夏季休業中の学習支援」を含む。)、

「浪江・津島小放課後活動」の実施

進学や転居により仮設住宅の子どもの数は徐々に減ってきている中でも、27 年度の「帰宅後の学習支援」への参加者は延べ 2,000 人を超え、高いニーズがあることが分かる。今年度も「帰宅後の学習支援」を最重要の活動と位置づけ、安達、笹谷東部、しのぶ台、佐原の 4 仮設で週 2 回実施としてスタートするが、スタッフ体制が整いしだい、子どもや保護者の要望を聞きながら、各仮設週 2.5 回(2 週で 5 回)の実施とする。また、福島市や二本松市近隣に居住する相双地区の子どもにも「帰宅後の学習支援」を紹介し、参加できるように浪江町教育委員会等と協議していく。

また浪江小・津島小での放課後活動も、昨年度末に学校からの継続の要請を受け、実施する。二年生、三年生を対象に教室で学習や遊びの支援を週 2 回実施する。

②レクリエーション活動

夏休みに多くの子どもが参加する「ハワイアンズへ行こう」、幅広い年代の住民と一緒に活動する「もちつくどー」、一年間の振返りを兼ねる「チャーシューとカップラーメンを食べる会」は恒例の行事であり、子ども未来 PJ 県北が活動する仮設住宅では子ども、保護者に定着していることから、今年度も実施する。またこの

3つに限らずその他の行事でも子どもの仮設外の友達や周辺地域の子ども、住民へも参加を呼び掛ける。

(2) 佐原仮設と佐原地域の交流の推進

佐原仮設はもともと小規模であり、徐々に増える転居により子ども・住民の孤立が懸念される。仮設住宅の目の前にある佐原小学校に通う子どもはいないため、交流はなかなか進まず、放課後は仮設の中だけで遊ぶことがほとんどである。

佐原仮設の子どもの孤立を防ぐため、我々は、佐原仮設住民とともに歩む地域づくりのお手伝いを継続していく。具体策は、次の通りである。

- ・各種行事、レクリエーション等には、必ず佐原小、佐原地域住民に案内を出し続ける。
- ・子どもの活動を通して、佐原仮設住民、佐原地域住民の交流する場を工夫する。
- ・佐原小、佐原地域からは、佐原仮設へ各種行事への案内を出すよう働きかける。
- ・佐原仮設住民に、佐原小の学校行事や佐原地域で行われる催し物等を紹介し、佐原仮設外で活動する機会を増やすようにする。

(3) 転居した子どもへの学びと遊びの支援…「あつまっぺ交流館」との連携

今後進む子どもの転居の動きに伴い、仮設等からの転居先や借上げ住宅に住む子どもの居場所や学び、遊びは大丈夫かという心配がある。そこで27年度から始まった、福島市近郊に住む浪江町民の3つの自治会が交流する施設「あつまっぺ交流館」（以下、交流館）との連携を今年度から開始する。昨年度は「もちつくどー」、「チャーシューとカップラーメンを食べる会」を3自治会と連携して実施したが、今年度は、3自治会とさらに連携を図り、行事等を実施していく。

①交流館との連携・協同行事を実施する。

「もちつくどー」（12月）、「チャーシューとカップラーメンを食べる会」（3月）のほか、3自治会と協議しながら3つ程度の行事を実施する。

②まずは大人同士の活動を中心として実施するが、これらを通して子どもに関する情報やニーズを把握しながら、土曜日に月2回ほど仮設外の子どもの学びと遊びを支援する「子どもあつまっぺ」を5月28日（土）から開始する。

③3自治会や仮設以外に住む浪江町民への周知は、町の広報誌やタブレットに情報を掲載してもらう。

3、その他の主な取り組み

(1) ボランティアの確保

手厚い支援を行うために、引き続きボランティアの確保に取り組む。ホームページやブログによる広報、市内の大学に出向いての活動の紹介などで新たな参加者を募るとともに、現在参加しているボランティアの意欲や質を高めるための取り組み（研修会等）を実施する。

(2) 佐原仮設での栽培活動

佐原仮設で子ども・住民とともにトマトの栽培活動を行う。毎日の水やりなどの

活動を通して、仲間と協力しながら責任を持って仕事をする事につけ、収穫量をできるだけ増やすよう工夫して取り組み、収穫の成就感・充実感を得ることを目指す。収穫したトマトは秋にトマトカレーを作る行事で使用する。

(3) 教育委員会との連携

浪江町教育委員会からは、日頃から活動への様々な協力や助言をいただいている。今年度もより良い支援のため、定期的に話し合いをもつ。

(4) 今年度は、浪江町が受託した文部科学省事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を利用し活動を実施する。この事業では評価・検証委員会が定期的に開かれ、子ども未来PJ 県北の実践に対する外部からの意見を得られるようになる。これを生かし、効果的・効率的に事業を行うよう改善していく。

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、みんなの家事業をスタートして様々な選択や背景を抱えた親子が来ることで、福島で子育てをしている親は、何らかの不安を抱えている事が分かった。28年度も継続して安心して話せる場を創り、子育て中の親子を中心として若者や地域の大人も含めた多世代のコミュニティづくりを行っていく。
- 2、27年度に実施出来なかった、仮設住宅や復興公営住宅に住んでいる住民やみなし仮設住宅に住んでいる母親への支援や、交流事業に取り組む。
- 3、平成29年3月で福島県外に避難している家庭への住宅補助が、一部を除いてほぼ打ち切られることから、現在避難している方々にとっては非常に揺れ動く一年になることが想定される。そのため今年度は、避難先との交流事業にも積極的に取り組み、帰還後の生活に少しでも安心感を持ってもらう。

今年度の成果目標

- ◆震災後の福島特有の問題を抱える中で、孤独を感じず、安心して自分らしく過ごせる家になるとともに、利用者の新しいステップになれる場所を目指す。
- ◆様々な選択や背景を抱えている人々が自ら集い、自らの力を発揮できる『活（居）場所』になる。
- ◆震災後バラバラになった“ふくしまのコミュニティ”をしっかりと再生した場として、地域の中で欠かせない存在となる。

実施内容と計画

- 1、つながる子育て拠点プロジェクト事業（赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト助成事業）
 - ・赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト事業の最終年度として、みんなの家が地域の中にしっかりと根付く活動を実施する。

項 目	目標実績数（年間）
利用者数	4,000 名
会員登録数	500 名
ブログ投稿件数	200 件
メディア掲載	30 件
新規開拓行事実施	5 回

番号	行事名・日程	内 容	日 程
1	ベビママ day	1歳未満の親子向けのプログラムを行う。親子ふれあいあそびやベビーマッサージなどを実施する。今年、プレママにも波及する。	毎月第2火曜日 10時半～12時
2	【新規】 園児ママ day	幼稚園や保育園に通うお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担してファシリテーター、個別相談にも応じる。	奇数月第4木曜日 10時半～12時
3	小学生ママ day	小学生のお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	偶数月第4木曜日 10時半～12時
4	中高生ママ day	中学生・高校生のお子さんをお持ちの母親向けの日。昨年のニーズを反映して、土曜日の夜に開催する。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	6月、9月、1月、 11月の年4回開催 18時～20時
5	サポーター企画	みんなの家のサポーターに、“自分たちがみんなの家で出来ること”を企画してもらう。毎月のサポーター会議で、翌月の企画を考える。 毎月1～2回実施する。	固定開催ではなく月に1～2回実施
6	ご近所 day	近所の大人や若者の利用を歓迎する日。おじいちゃんおばあちゃんと触れ合いしたい親子や仮設住宅、復興公営住宅に住んでいる住民の方々への参加も呼び掛ける。	毎月第1金曜日 10時半～12時

2、【新規】「心の復興」事業（復興庁被災者支援総合交付金）

ふくしまコミュニティ再生～自分らしく活躍出来る場を目指して～

・仮設住宅及び復興公営住宅の住民と地域住民との心の交流を目指し、帰還した人たちの交流拠点として、コミュニティに戻るきっかけづくりを行う。震災から5年間は、それぞれの選択や背景ごとにコミュニティが構築されてきたが、6年目を迎え、心の垣根を取り払い「共に福島で生きる人」として、真のコミュニティを構築していく。

番号	行事名・日程	内 容	日 程
1	リフレッシュママクラス	みなし仮設住宅に住んでいる双葉郡の母親たちの話会の開催 ※県北保健福祉事務所との連携事業	毎月第3火曜日 10時半～12時
2	みんなの交流会 おとなの部活	仮設住宅や復興公営住宅の住民とみんなの家利用者との交流会の開催や、「おとなの部活」の開催	おとなの部活：年36回 交流会：年6回
3	ビーンズ day	仮設住宅や復興公営住宅を訪問し、みんなの家利用者と一緒に参加出来る講座やイベントの開催	年4回
4	ふくしまと繋がる交流会	県外に避難している人と避難先から戻ってきた人との交流会の開催	年5回
5	F-ぱぱプロジェクト	家族が避難している、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心とした、父親支援と家族支援を目的とした日	毎月第4木曜日 19時～21時

項 目	目標実績数（年間）
参加者数	4,870 名
福島県波及人数	258 名
福島県外波及人数	10,000 名

- 3、【新規】福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業（県内避難者・帰還者支援事業）
 ふくしまコミュニティ再生～誰もが自分らしく活躍できる福島に～
 ・原発事故後、住んでいた土地や環境で変化したこれまでの 5 年間を互いに認め合いながら、自らの“出来ること”に気づきそれをエンパワーメントしていくことで「福島で生きていく力」を大切に育んでいく。

番号	行事名・日程	内 容	日 程
1	ままカフェ Mini	避難先から戻った親子限定の日。 スタッフが分担して、グループトークのファシリテーター、子どもの見守り、個別相談にも応じる。	毎月第 2 金曜日 10 時半～12 時
2	ままトーク@ふくしま	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークをしたり、勉強会をする。 世代や年齢性別を問わず参加出来る。	年 8 回
3	【新規】 ままトーク@こおりやま	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークをしたり、勉強会をする。 世代や年齢性別を問わず参加出来る。	年 4 回
4	若者との協働事業	若者達がみんなの家で“自らの力を発揮できること”を開催。子ども向けのワークショップや、各イベントを企画したりする。	年 6 回
5	若者達との農作業とカフェ開催	みんなの家を利用している親子と共同で農作物を育て、それらを活かしたメニュー開発を行い、みんなの家でカフェを開催する。若者達が福島の新しい一歩を自ら描いていく希望をこの事業から生み出していきたい	農作業：年 12 回 メニュー開発、研究会：年 10 回 カフェ開催：年 20 回

項 目	目標実績数（年間）
参加者数	31,110 名
福島県波及人数	300 名
福島県外波及人数	3000 名

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・県中・相双）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

（1）生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子ども・若者

①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育を受けられない状況や、支援を求めているにもかかわらず支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。

②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより、学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

（2）生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子ども若者支援

支援するためには各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が取れていない。

2、課題

（1）事業の立ち上げにあたって

県中地区で先行して行われていた県からの委託事業「福島県子どもの健全育成支援事業」での経験や課題を共有し、関係機関との連携を進めながら速やかな事業立ち上げを進める必要がある。

（2）支援体制の整備

対象家庭が比較的遠方に点在しているため、時間的コストや人的コストが大きくなることが予想される。訪問回数などで制約が生じ十分な支援が提供できない場合も予想できるため、緻密な計画作成が重要となる。

今年度の目標

1、生活保護受給世帯、生活困窮世帯の子どもが、学力面での不安によって進路選択の幅が狭められないように、本人の希望・適性に応じた充実した支援を行う。

2、県社会福祉課、保健福祉事務所、県社会福祉協議会との連携を密にし、事業の速やかな立ち上げと、運営ノウハウの構築を進める。

実施内容と計画

1、支援対象者

自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯、または保健福祉事務所管内の生活保護受給世帯のうち、中学1年生～高校3年生以下の生徒（高校中退者・未入学者も含む）等及びその保護者でプランに基づき学習支援を受けることが適当と判断された者。

2、事業内容

- (1) 中学生を対象とした家庭訪問による学習支援（週1回を目安、月に数回実施）
- (2) 高校中退防止に係る支援（1～2ヶ月に1回実施）
- (3) 子どもやその保護者に対する相談支援
- (4) 奨学金等の修学資金に関する相談支援
- (5) 高校中退者・高校未進学者に関する支援
 - ・就職希望者…サポートステーションとの連携
 - ・進学希望者…高校卒業程度認定試験対策

3、実施手順

- (1) 自立相談支援機関、保健福祉事務所のケースワーカー等と協議しながら、支援を行う。（アセスメント→プラン作成→支援調整→アウトリーチ）
- (2) 家庭訪問は2人以上の複数対応で行う。
- (3) 各回、支援実施後には評価及び本人の振り返りを行い、計画の見直し等も逐次行う。
- (4) 支援機関満了後には終了報告書による報告を行う。

【ふくしま若者サポートステーション】

厚生労働省委託事業（担当：福島労働局）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

若者の雇用を取り巻く環境は全国的に厳しい状態が続いており、若年人口が減少する中で、年を追うごとに若者に占めるニートやフリーター等の割合は高まっている。

福島県内の雇用状況は、震災関係の復旧・復興関連求人の増加などにより有効求人倍率が増加し一見改善されたように見えるが、こうした状況の中でも就職に至れない若者が一定数存在している。

福島県県北地域には、ハローワークをはじめ国の相談・支援機関、自治体の相談・支援機関が点在している。それぞれの機関で、それぞれの強みを生かした支援が行われているが、応募活動段階までの準備を整える支援を行う機関は無く、ふくしま若者サポートステーション（以下、ふくサポ）にその役割が求められている。

ふくサポのそうした支援を求めて、各相談・支援機関から紹介されるケースが徐々に増えてきている現状がある。そのため、今後も継続して各機関の人と人を結ぶネットワークを構築しながら、一人の若者を多面的に丁寧に支援する体制を整えていく必要がある。

2、昨年度から見えてきた課題

（１）昨年度、ふくサポの就労準備プログラムの１つとして県の受託事業と連携してボランティア活動を行ったが、県事業受託団体の担当者と綿密な共有時間を確保できなかった。そのため、ボランティアに参加することが目的となってしまうたり、ボランティアから先に進めず滞留してしまう層が出てきた。

（２）定着・ステップアップ事業において、相談員がサポステ卒業者への定期的な連絡をする時間をなかなか確保することが出来ないことなどから、サポステ卒業者への定期的な連絡が滞ることがあり、卒業者全員の卒業後の動きを把握することが出来なかった。

（３）病院（心療内科、精神科）等から、より丁寧な支援を必要とする層が繋がってくる機会が増え、本人に合った対応や支援方法を試行錯誤するうちに時間が過ぎ、利用者の次の動きへ向けたスタッフのアプローチが遅くなった。

今年度の目標

1、ボランティア活動や就職前準備講座等の就労支援準備プログラムをユースプレイスと連携することで、元気のある若者たちから刺激を受ける機会を作る。また、個人の短期目標、長期目標を明確にし、若者との定期的な振り返り面談で、プログラムにおける気付きや目標に対しての確認をしっかりと行っていく。

2、引き続き、関係機関との「顔の見える」関係性の構築を行い、定期的な打ち合わせ、説明会の開催、訪問等を実施することで、関係機関との役割分担の理解を進める取り組みをする。また、連携機関に利用者を繋ぐ場合には、綿密な共有を行うなど、連携先とふくサポの理解の相違が生じない工夫をしていく。

3、サポステ卒業者への定着・ステップアップ支援を実施するため、卒業1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後、1年後にステップアップ支援員が状況確認の電話連絡をし、必要があればふくサポの面談へつないでいく。

4、より支援が困難と思われる若者が、ふくサポでの支援が適切かどうか見立てを行うため、また若者にとってより良い支援を受けることが出来るようにするために、臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持つスタッフとのケース共有やケースワークの時間を定期的に確保する。

【今年度の数値目標】

項 目	目 標
就職等進路決定者数（就職、職業訓練受講等）	60 人
定着率	60%
新規登録者数	100 人
相談件数	1,300 件
相双地域内（相馬市・南相馬市・新地町）での出張相談	10 回
サポステクラブ（習慣豆太郎）の開催：就職支援準備プログラム	参加累計 20 人・卒業者数 10 人
教育機関を通じた中退者情報の把握件数	5 人

実施内容と計画

1、具体的な取り組み

（1）ふくサポ内での取り組み

①就活サポート

a.相談の実施

：利用者のニーズ把握と整理、困りごとの整理
（自己理解や目標設定を行う相談、職業理解や応募準備のための相談）

b.就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の実施

：利用者の生活リズム改善、コミュニケーションの機会づくり、軽作業等による「あいさつや報連相」の実践、面接対策や社会人基礎力の向上を目指したキャリア講座の実施

c.就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の振り返り面談の実施

：プログラムでの気づきについて、個別面談での振り返りにおいて確認していくことで、より自己理解を深めていくと共に就職への意欲につなげていく。

d.わかものハローワークの見学の実施

：わかものハローワークに対する不安感を低くして利用につなげるためと就労への意欲向上を目指して、わかものハローワークの見学を実施する。

e.ユースプレイスとの連携によるボランティア体験

：ユースプレイスと連携して様々なボランティア体験を行うことにより、多人数とかかわって作業する経験を増やし、また職業への理解を深めていく。

f.職場見学体験・会社見学

：商工会議所との連携による職場見学体験

②同行サポート

地域の支援機関等へ案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための選択肢を増やすサポートを実施する。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行う。

法人内の事業（フリースクール事業・ユースプレイス事業等）へも、同行をして各活動への参加に繋がるようサポートする。

③定着サポート

ふくサポ卒業者に対し、ステップアップ支援員の電話による定期的な近況確認や来所による相談員の定期面談を行い、職場定着を目指したサポートを実施する。また期間の定めのある雇用などの場合に、スムーズに転職を行えるようステップアップ支援員が連絡を取り、ステップアップを目指すサポートをする。

④スタッフとして、スキルアップ

a.勉強会（ソーシャルワーク等）への参加

b.サポートノウハウの共有

：週1回のミーティングの実施（ケース検討会議等）

(2) 地域との連携の中での取り組み

①利用者に対して、地域にある適切な機関につなぐ

②スタッフとして、地域機関との連携：各機関への訪問を通じた顔の見える関係づくり

a.地域の会議等への参加

：福島市就職懇談会、福島県若者支援担当者会議、就職合同説明会等

b.地域マップの作成

：ジャーニーマップ（利用者の状況に合わせた支援機関が見えるマップ）の作成

(3) 自治体との協働の中での取り組み

福島県、県北地域市町村に対して、必要な就労支援制度等の検討・構築

：足りないものを捜し、共に利用者が就労に向かって必要なものをつくる

ex.中間就労

2、家族の集い

ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整える。

3、広報について

(1) ポスターの配布

より多くの方にふくサポを知ってもらうことが出来るように、ポスター配布を実施する。

(2) ふくサポ通信の作成

より多くの方にふくサポでの活動内容を知ってもらうことが出来るように、ふくサポ通信を作成し、配布を実施する。

(3) 各広報誌の活用

①市政だより、コミュニティ誌等への掲載を依頼する。（二本松市、相双地区も検討）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

法人内の相談事業である若者サポートステーション事業や福島県ひきこもり支援センター事業に、本人や家族自らつながってくるケースや他機関から紹介でつながってくるケースの中に、福祉的支援の必要な場合や、医療との連携が必要な場合、家族の課題等を含む場合など、いわゆる複合的な課題を抱えているケースが少なくない状況がある。また、震災後5年が過ぎた中で、上記の状況の背景に、被災体験を持つケースもあり、より抱える課題は複合的になっている場合もある。

そこで、対象者の支援をより充実させていくために、心理臨床的視点からの見立てが助けになってくるとともに、その後の支援の中で、複合的課題をひとつひとつ丁寧に紐解きながら相談していく体制と、本人の意向に沿いながら、他機関との連携体制を強化し、協働しながらソーシャルワークしていく体制が望まれている。

また、法人内の居場所事業であるフリースクール事業やユースプレイス事業との連携の中で、丁寧な個別相談が必要と思われ、かつ本人も希望する場合に居場所という集団活動の場と、相談という個別に話ができる保障された場があることが、本人の安心とこれからを考えるための支えになっている状況もある。

以上のニーズに応えるため、子どもたち・若者たちが自分らしく生きることができるための支援として当事業を行う。

2、昨年度から見えてきた課題

- (1) 法人内事業との連携の中で、相談支援だけではなく、ソーシャルワークを必要とするケースが多くつながってくる現状がある。「重なり合う支援」のニーズが大きい。また、関係機関との連携を強化してきたことから、こちらからのリファーとともに、逆に関係機関からのリファーケースも増えてきている。相談ケースが増えてくる中、現状の相談員数では十分に対応できる状況にないことは、対象者である子ども・若者にとって必要な支援が十分受けることができないという課題となっている。
- (2) 法人内からつながってくるケース、および、関係機関からリファーされるケースは、いずれも、複合的な課題背景を持ち、そのため、支援も複合的で手厚い支援が必要とされる状況にある。いわゆる包括的支援である。個別の相談をより丁寧に行っていくとともに、法人内事業、および他機関との連携を強化し、ケース会議等を行いながら、本人の意向に沿った支援を充実させていく必要がある。そのために、相談員のスキルの向上、法人内及び他機関との連携・協働の強化が大きな課題である。

今年度の目標

今年度は、法人内他事業との連携、および地域の関係機関との連携をより充実させ、支援体制の強化を図ることを目標とする。

- 1、同行紹介・案内（ケースワーク）：ケースワーク対象者のうち、90%以上がなんら

かの外部支援機関とのコネクションを最低一つ以上持てるように保証する。

2、居場所への接続機会の提供：対象者のうち、継続的に参加できる居場所を求める方の60%以上がその場につながる状態を目指す。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行った。必要に応じた機関への紹介などの支援も行う。

2、親支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

不登校の子どもを持つ保護者対象に開催している「ビーンズ親の会」への協力、社会に出にくさを感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」への協力を行う。

3、ソーシャルワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

（1）ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握し、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介・案内を行う。

（2）精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問し、家庭や学校との連携・協働しながら支援を行う。

4、法人内他事業との連携・協働

他事業（サポートステーション・ユースプレイス・フリースクール）での保護者面談などにおいてソーシャルワーク的支援が必要な場合に相談員を派遣し、協働して支援に当たる。

5、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン（連携・協働）機能の構築

複数の支援機関を利用する支援対象者について、本人の意向を踏まえながら、個々の機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築を行う。

【福島県ひきこもり支援センター】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

福島県青少年育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

ひきこもりに関する問題を解決していくためには、総合的かつ横断的な支援が求められる。誰もが気軽に相談できる『ひきこもり相談窓口』を設置して制度や支援の狭間にいる若者やその家族の相談を総合的に受けとめ、『関係機関等との連携』によって横断的な支援サービスを届けることが重要になる。また将来的な展望として、若者が抱える困難を住んでいる“地域”で解決できる社会を目指すために、『支援力向上のための研修会』や『情報の収集・整理及び発信』などが非常に重要で有効だと考えている。

また昨年度から見えてきた課題として、県内全域での多くの相談、役割を担えるだけの実施体制・人員体制になっておらず、相談者や関係機関の要望に応えきれない場面（相談予約がなかなか取れない、紹介を受けたケースに対応しきれない、等）が出てくるようになってきたことが挙げられた。そのため、今年度は事業の実施内容（地域別相談数の格差についての検討、継続相談の頻度について検討、等）について精査すると共に、年度目標として「相談者情報の整理」と「伝える情報の共通化」について取り組んでいくこととする。ひきこもり支援の情報整理、共通化が図られることでセンター内外にノウハウを蓄積、移譲することが可能となり、現状の実施体制・人員体制の中での効果を最大化していくという狙いがある。

今年度の目標

1、相談者情報の整理

ひきこもり支援に必要な相談者情報は何かの、整理する。

福島県から提示されているフェイスシート（「過去の相談歴」「家族構成」「健康状態」などの基本データをまとめた用紙）を用いながら、初回相談時に必要な情報（例えば、今何に一番困っているのか、どのくらいの期間ひきこもっているのか、これからどうしていきたいと考えているか、等）、継続相談時に必要な情報、他機関へ紹介する際に必要な情報等を精査し、福島県でひきこもり支援を行う際に必要な相談者情報を整理する。

2、伝える情報の共通化

相談者や支援者へ伝える情報をチーム内外で共有し、共通化を図っていく。

これまでも相談対応時、講演・支援者研修会開催時などに対応方法や考え方などを伝えてきているが、改めて伝える情報を精査し共通化を図ることで、センター内や地域毎の個別差を無くす効果が期待される。

実施内容と計画

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

（1）電話、メール相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対して電話やメールによる相談を実施し、状況に合わせて

情報提供や関係機関との連携を行う。

(2) 来所相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、来所による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて来所してもらう場所を設定し（福島県青少年会館など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

(3) 訪問相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、訪問による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて訪問する場所を設定し（自宅、近隣の公共施設など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

2、研修会等の開催

ひきこもりに係る支援力向上のための研修会等を年6回開催する。

開催にあたっては各地域の実情（参加者のニーズ、地域資源の状況など）を踏まえた上で実施することが望ましいため、事前に精神保健福祉センター、保健福祉事務所等関係機関へのヒアリング調査を実施する。

3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

チラシやポスター、インターネットのホームページ等により、センターの周知をはじめとするひきこもりに関する広報を実施する。

また、ホームページの作成・運営にあたっては、県内各地域の最新支援情報、支援機関情報等が閲覧できる内容にし、ひきこもりの本人・家族等へ必要な情報が行き届くように実施していく。

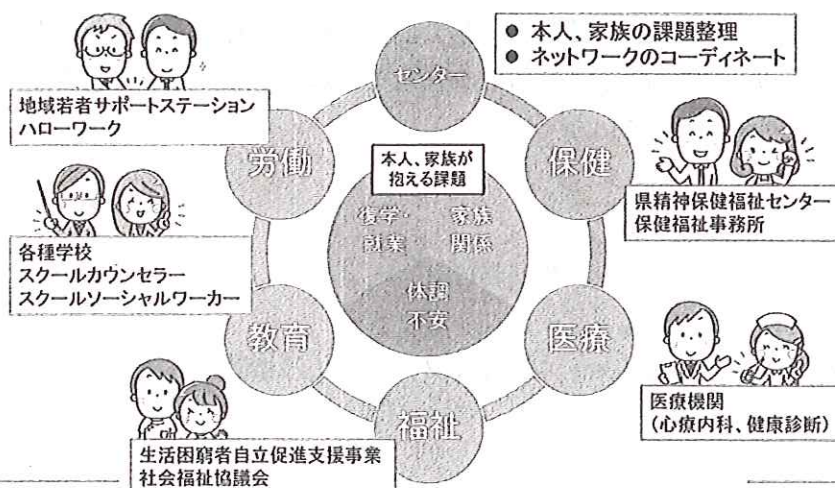
4、関係機関・団体等との連携

関係機関・団体等の巡回訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築する。

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行う。

6、ひきこもり支援センターサポートイメージ



郡山事業部門

平成 28 年度 事業計画 (案)

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

厚生労働省委託事業 (担当：福島労働局)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション (以下サポステ) が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。

今年度は昨年度と同様、若者の早期退職を未然に防止する観点から、「定着・ステップアップ支援」を継続して実施することになっている。事業 2 年目の体制づくりとして、早期退職の理由や必要とされる支援を分析しながら、法人としての定着支援の意味を確立させていかなければならない。また、昨年度は選択性プログラムの実施により、「選択する基準の不足」や「次プログラムの選択のハードルの高さ」もこおりやまサポステ内部の課題として生じている。加えて、事業方針が不確定のため、若者支援の広がりを意識した地域資源の開拓や連携に事業として動きにくい状況にある。

今年度の目標

1、選択型プログラムの支援効果の充実

日中の活動リズムやスケジュール管理が整ってきた方の中で、現行のプログラムだけでは次の活動を選ぶ基準や自信を養えるものが足りなく、同じプログラムに留まる傾向がある。選択型プログラムの機能で不足している部分を強化し、若年無業者の職業的自立をサポートする。

2、こおりやまサポステとしての「定着支援」の明確化

サポステ事業の実績値として、また就労者に対する一般的な認識としても「定着」とは「継続的に働き続けること」を指す。しかし、法人の理念として「同じ職場に働き続けること」だけが、若者や社会のためになるとは考えにくく、定着に対する付加価値をもって支援体制をつくる必要がある。こおりやまサポステとしての「定着」の概念を模索し、若者のニーズに合わせて支援を構築していく。

3、若者の興味・関心を広げるための地域資源の活用

福島県県中地域の「就職・就労支援」の充実に伴い、方部を除いて不足している支援は少なくなっている。しかし、要支援対象者の中には社会経験が浅いため、就労に対する漠然とした不安や職業観 (自分はどんな仕事をしたいか、何が向いているのか) の不足により躊躇している方もいる。また、それらの不安解消や職業の関心を広げるための機会

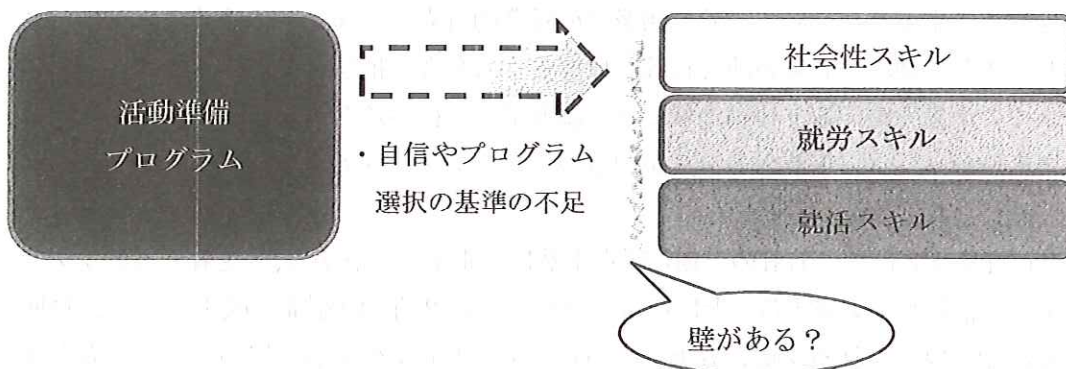
をつくることに、サポステ内部だけではコスト負担が大きい。就労準備を入り口とした、若者への興味・関心・自信を広げる活動を地域資源と連携して模索していく。

実施内容と計画

1、「若年無業者の職業的自立」を図る支援プログラムの実施

(1)「選択型プログラム」による支援の継続及び新プログラムの開発

主に就職活動の準備段階の方次の活動に進めための自身や、新たな課題にチャレンジできるような緩衝体のプログラムをつくることを目指す。



(2) 各関係機関とのネットワーク活用

昨年同様、各関係機関との情報共有、ケース会議、協議会等への参加を適宜行う。

2、定着支援の体制づくり

(1)「定着」の概念の共有

これまで実施してきたサポステ卒業生向けのプログラムを分析後、法人の理念と照らし合わせて、こおりやまサポステとしての「定着」の概念を決定していく。

(2) 定着・ステップアップ面談の実施

希望者に対して、月 1 回程度の定着面談を実施。転職を考えている方に対しては、早い段階から職歴を整理したり、求人の相談を受けたりなど、個別のニーズに合わせてサポートしていく。

(3) 集団活動プログラム（いろえんぴつ）の実施

サポステ卒業生向けに、月 1 回程度の集団活動プログラムを実施。今年度は「定着」の概念に基づいたプログラム内容や機会を提供する。

3、若者の興味・関心を広げるために、地域資源を活用した活動機会の提供

(1) 地域資源の情報把握と情報提供

地域におけるボランティアやイベント情報等の情報収集と告知を行い、参加希望がある場合は適宜誘導や不安が高い人が参加しやすい工夫を図る。

(2) 既存の支援制度を利用した活動の提供

ユースプレイス自立支援事業や郡山市若年者就労体験事業など、既存の支制制度を活用し、就労準備に繋がる興味・関心を広げる活動を企画する。

郡山市若年者就労体験事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

例年と同様、就労経験が少ない若者の多くは、就労・職業イメージが乏しく、自ら職業選択ができずに就職活動が滞る状態にある。職業体験(OJT)によって、それらを理解する機会の提供ができ、職業のミスマッチや就労への自信・意欲の向上に繋がっている。また地域に本事業と代替できる支援が無いこと、サポステ事業との親和性が高いことから継続していくことが、就労に関する若者の課題を解決するためには必要不可欠である。

今年度の目標

1、若年無業者への就労体験機会の提供

月平均 35 日分のマッチングを目標に、適切な事業実施を行うことで年間 420 日分の OJT マッチングを目指す。

実施内容と計画

1、就労体験実施に係わるマッチング業務及びフォローアップ

以下に示す就労体験のコーディネート業務を実施する。

- (1) 体験希望者に対する事業説明会の実施
- (2) 体験登録者に対する事前マナー研修の実施
- (3) 体験登録者と希望事業所のマッチングの実施
- (4) 体験終了後の聞き取りと参加者の振り返り面談の実施

2、受入事業所拡大に関する業務

昨年度の登録事業所に引き続き受け入れをお願いする他、参加希望者の状況や要望に合わせた事業所の開拓も適宜行う。

【ユースプレイス事業（県中）】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

実施背景に関しては昨年度の報告の項で述べたとおりである。事業実施を通して県中地域の社会資源として新たに一つ居場所活動を定期的に提供できるようになったものの、「対人交流の練習機会」としては参加人数が少なく充実と呼べる状態ではないことが課題である。

1、対人経験が少なく苦手意識を抱える若者の、対人交流を練習できる環境充実の課題

- (1) 参加者増加に向けた工夫
- (2) 企画内容の充実に向けた工夫

今年度の目標

1、対人交流を練習できる環境充実を目指す

- (1) 1日平均利用者数の前年比 1.5 倍および男女比 1:1
- (2) 常に新鮮な経験と「何かをやり遂げた」という共通体験を提供する

実施内容と計画

1、ユースプレイスの設置

郡山駅から 2km 程度の場所にある NPO 法人コースターの運営する貸しスペースを使用して定期開催する。

- (1) 開催日数：週 3 日程度、月 12 回程度（火・水・土／13:30～17:00）
- (2) 年間のべ参加人数：550.8 人（＝45.9 人×12 か月）
 - ①月平均利用者数：45.9 人（＝3.825 人×12 日）※前年比 2.36 倍
 - ②1日平均利用者数：3.825 人（＝前年度 2.55 人×1.5）

2、プログラムの実施

昨年度実施した企画を中心に、常に新鮮な経験を提供できるよう企画の追加、あるいは入れ替えを行いながら実施する。また、基本的には現参加メンバーとの話し合いを持って検討する。

(1) 新規獲得に向けた工夫

- ①企画内容で参加意欲を高める取り組み
 - 例) 雑貨作り体験、料理教室、ヨガ教室など
- ②クラブ活動のような共通の興味で定期的に参加できる取り組み
 - 例) 軽音サークル、合唱部、カフェ巡りクラブなど

(2) 通年で一体感を体験できる機会提供の工夫

- ①通年プロジェクトの発足および実施
 - 例) 演劇公演、スポーツ大会出場など
- ②クラブ活動のような共通の興味で定期的に参加できる取り組み（※前項に同じ）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

東日本大震災とそれに伴う原発事故から5年以上経過した今も、県中地域へ長期避難を余儀なくされている子どもたちを取り巻く環境には依然として様々な課題が山積している。長引く避難生活をはじめとした震災の直接的・間接的な影響は子どもたちを支える家庭の生活基盤に変化をもたらし、従来子どもたちを見守る役割を持っていた地域コミュニティも崩壊し、その役割を担っていた人たちもバラバラになってしまっている。

仮設住宅等での不自由な住環境や、避難先が分散した形での生活は、子どもの学びの機会や放課後・休日の「遊び」や「居場所」の喪失などの課題につながっている。避難生活の長期化に伴い、避難先地域でなじめない、住民同士のトラブル、いじめ・差別などの問題が深刻化しており、子どもの生育環境への影響も出ている。（いじめ、不登校、虐待、DV、生活困窮など）

一方、それぞれの家庭では、故郷へ帰還できるのを待つか、復興公営住宅への移転なども含めた避難先での定住など、生活再建への動きが見えてきている。子どもたちは家族の選択に伴って新たな生活環境の変化に直面していくことになる。また生活再建の過程の格差が新たな孤立問題につながっている。今年度私たちは子どもたちを取り巻く環境の変化に柔軟に対応して行きたい。

今年度の目標

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県中は、子どもの放課後や休日の居場所を確保しながら次のことを目指す。

1. 子どもたちが望む姿で集まれる場所（安心できる居場所）を目指す。
2. 子どもたちの興味や関心を伸ばしたり活かしたりできる活動をする。
3. 各居場所活動で基本ルールを守り、メリハリをつけて過ごす。
4. 居場所を必要としている潜在ニーズを掘り起し、支援に繋げられるように行政や保護者に向けた広報活動、リソース（ボランティアや資金）調達へのアプローチなど、支援の仕組み強化に力を入れていく。

事業内容と計画

1. 事業内容

（1）学習サポート、こども広場および「ふたば開成楽舎」（郡山市内の居場所）運営

①学習サポート、こども広場

三春町三春の里仮設住宅にて毎週火曜日（16時～18時）と土曜日（13時30分～16時30分）で実施する。対象は小学生、中学生。子ども支援コーディネータースタッフ2名プラス学習支援補助員1～2名、地域のボランティアで運営。

②ふたば開成楽舎（郡山市内の居場所）

郡山事務所内にて毎週水曜日、金曜日（16時～20時）で実施する。対象は小学生、中学生、高校生。子ども支援コーディネータースタッフ2名プラス学習支援補助員1～2

名、地域のボランティアで運営。これまで郡山市内の仮設住宅等で行っていた学習サポート、こども広場に参加していたこどもが集う形で実施する。郡山周辺の仮設住宅や復興公営住宅等で生活している相双地域の子どもたちが参加できるようにするとともに、日々の生活の中で困難を抱えていたり社会との接続機会の減少から孤立感を感じている子どもたちも参加できるように、郡山市民の不登校状態で日中居場所が無い子どもや、放課後等に遊ぶ仲間や遊び場がなく居場所を必要としている子どもたちも利用できるような形も模索していく。

普段の活動では学習時間と自由時間を設定し、メリハリのついた時間を過ごす場として開放する。企画行事をふくめた活動予定はこどもたち主体で決めていく。地方公共団体や民間企業、NPO等の民間団体など、地域と関係をつくりながら、協働できる行事、イベント等を企画していく。

(2) 集団活動の企画

- ①富岡町教育委員会や富岡町立小中学校、仮設住宅自治会と連携しながら、野外活動や運動企画、子ども同士の交流が促進されるよう集団活動プログラムを企画開催する。対象は郡山市、三春町に住む富岡町出身の子どもを中心とし、月1回程度開催予定。他の双葉郡町村の子どもや「ふたば開成楽舎」の利用者も参加できるようにしていく。行事や文化活動を通じて地域の人とのつながりを深める取り組みをしていく。
- ②企画を実施するにあたって、「こども広場」「学習サポート」、ふたば開成楽舎に集う子ども、保護者の要望を聴きながら、プログラムに反映させていく。
- ③子どもの興味、関心を生かした企画を通じ、子ども自身が主体的に望む活動が行える力が養われるようなサポートを行う。同時に、保護者が運営に参加し保護者同士や親子間の交流となるような機会としていく。
- ④避難生活を送っている子ども、もともとどの地域の子どもが出会い、交流する機会となるような企画づくりや工夫をしていく。
- ⑤郡山市や三春町の地域団体と連携を取りながら、活動可能な体育施設等の地域設備、子どもが利用できる地域資源と出会う機会を増やしていく。

(3) 保護者との関わり

- ①学習サポートやこども広場を開催しながら、そこに参加する子どもの保護者の要望などを聞き取る機会を多く持つよう、個別面談や保護者会、親子の交流の機会となるような企画の開催や、教育委員会や学校・スクールソーシャルワーカー、地域の支援団体とより連携が図れるよう情報共有の場を持つ。
- ②「学習サポート」「こども広場」の開催や集団活動の実施に合わせて親子の交流の機会となるような企画を実施する。
- ③送迎の際の情報交換、個別面談、保護者会の開催を引き続き行いながら、子ども達を共に支える環境づくりのために、保護者同士のつながりづくりを意識していく。新たに参加する子どもの保護者も参加できるような声掛け、配慮も行っていく。

(4) 新たな課題への対処

①資金調達

事業運営資金確保のために、新たな助成金の獲得に取り組んでいく。これまでの成果によって平成28年度は「東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト助成」を受けることができたが、全体的に助成金が細っていく中で、これまでの事業活動の実績、成果を示しながら行政からの支援や寄付等で広く社会からの支援が得られるよう子どもたちを支える環境づくりの必要性を訴えていく。また、広報活動を通じた普段の関係づくりに力を入れ、行事等への民間企業の協賛を得ていきたい。

②広報の充実と地域リソースの調達

潜在ニーズを支援に繋げられるような広報、働きかけに力を入れていく。また、ボランティアスタッフなどの地域の協力者（社会人、学生）の確保や、行政、関係機関、民間企業、団体などとの繋がりづくりに力を入れていく。リソース調達のアプローチとして活動の様子や子どもの取り組みをわかりやすくまとめた広報物の定期的な作成、近隣の学校や関係機関と協働した季節イベントを郡山の居場所にて開催する。

③復興のステージの変化に対応した支援体制の再構築

復興公営住宅への引越しや故郷への帰還など子どものご家庭の生活の変化に柔軟に対応するために学校や教育委員会などの関係機関、またスクールソーシャルワーカーなどの専門職と情報共有を密に行い、学習サポート・こども広場の新たな拠点、よりきめ細やかな支援体制を構築していく。

「ふたば開成楽舎」が、さまざまな理由からの孤立を背景としている子どもたちが、コミュニティの中でつながり支えられる拠点として持続して継続できる、プログラムの開発（子ども食堂の試行等）に取り組んでいく。

【子どもの貧困対策支援事業】

経済的困難世帯の子どもへの課外活動サポート事業

自主事業（助成金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

昨年度で福島県からの委託事業「福島県子どもの健全育成支援事業」が終了となったが、引き続き当法人で取り組むべき課題として、今年度は一般財団法人ベネッセ子ども基金「経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成」から助成をいただき、「子どもの貧困対策支援事業」として子どもたちへの支援を継続して提供する。

（1）生活保護受給世帯の子ども・若者

①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育力を受けられない状況にあったり、支援を求めているにもかかわらず支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。

②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

（2）生活保護受給世帯の子ども若者支援

支援するためには、各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が図れていない。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）関係機関連携後の支援方針の統一化

関係機関と連携し、支援チームを形成してもチームの構成員によって支援の在り方がさまざまな場合があり、それにより対象家庭に対する支援の一貫性が損なわれる可能性がある。

今年度の目標

1、関係機関との支援方針の統一化

支援チーム内での支援方針の統一化を図り、対象者への適切な支援の提供や各関係機関の業務分担を含め、支援対象者の情報の共有、支援に関する会議のあり方を適宜検討する。

実施内容と計画

昨年度から引き続き、一般財団法人ベネッセ子ども基金「経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成」から助成をいただき、「子どもの生きる力（考える力、創造力、課題解決能力など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを基本方針として、家庭訪問による支援（情報の収集、信頼関係の構築、各種プログラムの実施等）と集合型活動を実施していく。加えて、今年度の目標達成に向けて以下の取り組みを行う。

1、関係機関との支援方針の統一化

（1）各関係機関と密に情報共有等を行い、支援方針を検討していく。

（2）チームで支援をする上での共通理解を図るため、支援チームを主導する関係機関に当法人の役割や価値観等を理解していただけるよう説明を行う。

【ふくしま子ども支援センター】

福島県委託事業（担当：こども未来局児童家庭課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起きてから5年が経過し、復興のステージの目安として国が定めた「集中復興期間」から、「復興・創生期間」へと移り変わってきている。原子力災害の影響を受けて復興が遅れがちであった福島県においても、除染や環境の回復が進み、災害救助法に基づく県外自主避難者向けの住宅支援は平成28年度末で打ち切られることとなった。

東日本大震災後の中長期の子どもの心のケアを目的に設置されている「ふくしま子ども支援センター」であるが、復興のステージの変化に伴う、新たな課題への対応と、それぞれの選択に寄り添った支援がより一層求められている。

その中で支援現場の実情に基づいた本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに支援が滞らないような体制の確保に引き続き努めていくことが必要である。

また同時にこれまでの取り組み内容や成果を検証しながら、引き続きケアが必要な子どもや子育て世代のニーズに対応した取り組みを進めていくとともに、震災課題から通常の地域課題に移りゆく子ども支援や子育て環境の課題に対応していくことも必要となってきた。

2、各事業ごとの課題背景

（1）支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

- a. 子ども支援に関わる課題に対処するための支援者養成や支援力向上のための取り組みが引き続き必要。
- b. 研修や養成の成果が実践に結びつき、有効に活用されることが必要。
- c. 開催時期や開催地域など、支援者が参加しやすい研修の組み立てが必要。

②県内支援者研修会の開催

- a. 住宅支援打ち切りを前に避難先から戻った親子のケアの取り組みはより一層重要になるため、ケアの取り組みである県内話会協力団体の支援者の資質向上が必要。
- b. 各地域ごとの効果的な支援事例を共有しながら話会の質を高め、地域の協力団体に移行できるようなレベルの底上げをはかることが必要。

③県外支援者研修会の開催

- a. 避難している家庭のそれぞれの選択に寄り添えるように、支援者が正しい知識・情報を持つことが必要。
- b. 広域避難によって地域ごとに違う課題や共通課題を共有することが支援のため必要。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- a. 震災による影響で、乳幼児およびその家族の支援が広範な地域で求められる状況が続いている。
- b. 福島県内で必要な子どもの心のケアに関わる専門職は引き続き不足しており、事業の実施にあたっては、県内外の支援団体・機関に要請して専門職を確保する必要がある。

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

- a. 避難先より福島に帰還した母親の受け皿やこれから帰還してくる母親の拠り所が引き続き必要。
- b. 避難先から戻ってきた家庭が地域コミュニティに参加できるきっかけとなる場が必要。

② 県外話会・交流会の開催

- a. 県外自主避難者への住宅支援終了の時期が示されたが、依然、放射線の影響を気にしている方や帰還を迷われている方も多い。支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援や相談は引き続き必要とされている。
- b. 帰還か避難の継続か、避難先への定住か、それぞれの選択に合わせた支援を行うために、連携団体とともに考えていく必要がある。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始めることによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。

内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

広域避難で福島の現状が把握しにくくなっている。そのため今後の判断材料となるような情報の掲載をする必要がある。

今年度の目標

(1) 支援者の研修・養成事業

① 県内の支援者養成事業

- a. 福島の支援者が必要としている研修を、より効果的に実施し、より多くの支援者に届けられるように予定している研修、養成プログラムを開催時期が偏らないよう実施する。
- b. 研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようにする。

② 県内支援者研修会の開催

- a. 避難先から戻った親子のケアの重要性が増す中、そのケアに協力いただく県内話会の協力者、地域の子育て支援者が十分に対応できるため、放射線や甲状腺検査等

についての一定レベルの知識と傾聴・コミュニケーションに関してのスキルを上げてもらう。

b. 県内話会実施地域の現状について十分な情報交換とノウハウの共有を行う。

③ 県外支援者研修会の開催

a. 県外の支援協力団体に避難者の選択に必要な情報・支援の共有ができるような研修を実施する。

b. 県外の支援協力団体に多様な避難者のケースがあること、福島へ戻ってきての状況を知ってもらう機会を設ける。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

a. 派遣実績の可視化

b. 事業の縮小、終息の可能性を視野に入れながら、派遣要請に対応していく。

c. 新たに加わった「被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業」が円滑に進むように再委託先団体との丁寧なコミュニケーションに努める。

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

a. 県内話会の開催を継続する。

b. 母親達の不安に対応できるような情報提供が可能であるよう、地域と連携する。

c. 定期開催以外の地域でのニーズ調査を行う。

② 県外話会・交流会の開催

a. 地域ごとのニーズに合わせた対応をとっていく。

b. 避難家庭への情報提供（除染状況、学校情報、子育て情報、県内話会情報など）

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子育て世帯のニーズや現場の声を反映した、健康普及啓発の為に冊子等の発行を通して、これから福島で子育てをする親に、必要な情報の提供や不安の解消に役立ててもらおう。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

a. ホームページを通して福島の実状に関する正しい情報を入手できるようにし、避難や今後の生活をめぐってのさまざまな判断や必要な選択に役立ててもらえるようにする。

b. 子育て支援者がスキル UP に関する情報を得られるように、県内で行われる支援者研修の情報を掲載していく。

実施内容と計画

(1) 支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

a. 予定している研修、養成プログラムの実施。

◇ファシリテーター養成研修

(ノーバディーズ・パーフェクト・ファシリテーター養成) 実施予定回数：2回

◇虐待・暴力未然防止支援者養成 (CAP スペシャリスト養成)

実施予定回数：1回 (基礎編3日、実践編2日)

◇児童虐待リスク支援者研修養成

(コモンセンス・ペアレンティングトレーナー養成)

実施予定回数：1クール3日間×2回

◇コミュニケーションスキルアップ研修

実施予定回数：2回

◇放射線リテラシー研修

実施予定回数：2回

b. 研修、養成後それを活用し保護者や子ども達に関わることができる支援者層の参加を考慮しての参加対象者、広報の検討をする。

c. 次年度の支援者養成研修プログラム内容を検討を視野に入れ、受講者の受講プログラムを活用しての活動状況を調べる。

②県内支援者研修会の開催

避難先から戻ってきた親子支援についての合同会議を実施。

実施予定回数：3回

③県外支援者研修会の開催

a. 県外避難者支援者研修交流会

実施予定回数：3回

b. 東京支援者会議ままカフェ@Tokyo

実施予定回数：4回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①児童相談所等への精神科医の派遣

②市町村事業等への専門家の派遣等

a. 子どもの心の相談会の実施

b. 子どもの運動遊び教室の事業

c. リフレッシュママクラスの開催

d. 心の健康グループミーティング事業

e. 被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

避難先から戻った母子を対象とした話会の実施をする。

- ・福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市での月 1 回の定期開催
- ・二本松市で不定期開催（年 3 回予定）

② 県外話会・交流会の開催

a. 主催する話会や交流会の継続

b. 避難先での話会、交流会の参加（年間 40 回以上）

c. 再委託先の定期訪問

- ・要請があった地域への訪問（話会、交流会の参加）を実施する。
- ・訪問状況を地域別、内容などで整理する。
- ・再委託先が契約内容、提案内容に沿って実施しているか半期に 1 回報告してもらう。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物のニーズを確認し今年度作成する内容を検討し作成する

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

- a. ふくしま結ネットを動きのあるサイトとして運営していく。
- b. センターサイトに研修情報、事業実績を掲載する。

【福島子ども支援事業】

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの協働事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施の背景

東日本大震災から5年が経過した今、福島県の子どもを取り巻く環境と必要な支援について、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（世界の子どもを支援する国際協力 NGO）と共に改めて検討した結果、本事業を実施することとなった。詳細は以下の通り。

（1）福島県の子どもの置かれている状況

・子どもの貧困

福島県においては、全国的に共通する課題背景に加え、東日本大震災の直接的・間接的な影響（家族や親戚、仕事、地域コミュニティなどの喪失等）により、震災前から脆弱な環境にあった家庭のリスクが顕在化しつつあるという地域特有の課題を抱えている。

困窮や不安定な生活状況が継続することは、そこで暮らす子どもに大きな影響を与える。家庭の経済的な制約や養育力の低下により、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動に支障が生じるだけでなく、子ども自身が心身の健康を害する場合も見られる。子どもの貴重な成長過程において、こうした状況は一刻も早く改善される必要がある。

このためには、複雑な課題を抱える個々の家庭の状況、ひとりひとりの子どものニーズを適切に把握し、必要な公的/私的な社会資源につなげるとともに、一時的な状況改善にとどまらないよう、持続的な支援体制を構築することが必要である。

・東日本大震災の影響

福島県においては、特に原発事故の影響により長引く避難生活を余儀なくされている子どもたちがいる。

広域避難による家族離散、地域コミュニティとの断絶など、家族や親戚、地域との関係が震災前後で劇的に変化したことで、家庭が経済的・精神的な孤立と疲労を蓄積していることに加え、子どもたちは、震災直後に繰り返された避難地の変更、家族離散や友人との別離、慣れない土地で暮らすストレスや故郷に帰れないかもしれない不安を抱えている。学校生活においても、未だに仮設の校舎を使用していたり、放射能の影響により屋外での活動が制限されるなど、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動が満足にできない状況が見られる。

このため、子どもたちには、心身の変調、学習の遅れ、慢性的な運動不足や肥満など、目に見えるもの、見えにくいものを含め様々な問題が現れている。子どもを取り巻く環境に起因するこれらの問題を軽減するため、子どもたちに寄り添い支える支援が求められている。

（2）今求められていること

ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、それぞれの団体が取り組んできた子ども支援の経験から、子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るためには、子どもが本来持っている力を湧き出させることが必要であると考えている。

それは、子どもの成育環境、成長過程のあらゆる場面で必要であり、「学校」、「家庭」、「地

域」それぞれにおいて取り組まれるべきものである。

福島県の子どもたち、とりわけ貧困や震災の影響により生活上の著しい困窮や困難を抱える家庭の子どもたちは、様々な事情から「学校」、「家庭」、「地域」においてそのような取り組みが不十分な状況にある。このため、外部からの支援により、それを短期的に補うことや、地域における中長期的な支援体制を作ることが求められている。

以上を踏まえ、ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、福島県の子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るために必要な支援を提供するため、協働により「福島子ども支援事業」を実施する。

2、事業の目的

東日本大震災から約5年が経過した今も、福島県は長期的・複合的な課題を抱えている。長引く避難生活をはじめとした震災の直接的・間接的な影響は、家庭の生活基盤に変化をもたらし、生活上の様々なリスクが顕在化する中で、子どもたちは、暮らしや学びの環境の変化、生活の不安定化、心身へのストレスなど、日常的に困難や制約に直面している。

本事業は、このような困難や制約に直面している福島県の子どもたちが生きる力を育み豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちが安心して生活でき、学ぶ機会が十分に得られ、地域社会の中で孤立せずに育つための環境づくりを目的とする。

また支援活動を通して得られる学びを蓄積し、広く発信していくことで、より多くの子どもたちが豊かに育つ社会づくりへの貢献を目指す。

今年度の目標

子どもたちの環境が、「安心」、「学ぶ機会」、「地域の支援体制」の3つの観点から改善されることを目指す。

- 1、「安心」：子どもたちが事業活動の中で安心して過ごし、家庭内、地域内でも安心して過ごせるようになる
- 2、「学ぶ機会」：子どもたちの興味・関心などに応じて学ぶ環境が整えられる
- 3、「地域の支援体制」：子どもたちを中心として地域に必要な支援体制が築かれる



実施内容と計画

1、生活困窮家庭の子どもの支援

【対象者】著しい困窮や生活上の困難を抱えた家庭の主に小学生から18歳くらいまでの子ども（約20名）

- ・生活保護受給世帯の子ども
- ・家庭問題から安全で安心な環境が脅かされる子ども
- ・福祉制度の対象から外れてしまい生活がひっ迫している世帯の子ども等

【支援地】主に福島県県中県南地域

【内 容】

- ①家庭訪問等による相談支援、家庭環境や生活環境の整備を協働で行う。ビーンズふくしまが担当するケース（数ケース程度）をワールド・ビジョン・ジャパンも補助的に担当・同行し、各ケースの背景や内容を十分に把握したうえで支援を行う。
- ②家庭外学習や同年齢・異年齢間の交流の機会を提供する。
- ③地域の関係機関と緊密なネットワークを構築し、必要に応じてケース会議を開いたり定期的な話し合いの場を設けたりする。
- ④子ども、保護者、関係機関からの評価をもとに、第三者の視点も取り入れながら定期的に支援の振り返りを行う。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。

2、仮設住宅等で生活する子どもの支援

【対象者】仮設住宅に避難している、または仮設住宅近隣に暮らしている主に小・中学生（約50名）

- ・震災や原発事故に伴う避難のため地域や友達との交流が希薄になっている子ども
- ・仮設住宅等住環境の問題から落ち着いて学習ができず、学習に遅れが生じてしまう子ども 等

【支援地】県北エリア：福島市、二本松市（福島県浪江町から避難）

県中エリア：郡山市、三春町（福島県富岡町、川内村から避難）

【内 容】（県北エリア）

- ①「笹谷東部仮設」「安達仮設」「佐原仮設」「しのぶ台仮設」での学習と遊びの支援、「浪江小学校」「津島小学校」での放課後活動支援、行事の企画・実施を協働で行う。
- ②各仮設で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議を行う。また、子どもや保護者等からの評価を実施すると共に大学の心理学教授などの第三者の視点も積極的に取り込み支援に生かす。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。
- ③福島市にある「あつまっぺ交流館」（浪江町から避難して福島市近郊に居住する住民が作る3自治会が運営）での学習と遊びの支援、地域交流行事の企画・実施を協働で行うとともに、浪江町以外の被災町村の子どもや「あつまっぺ交流館」の近所の子ども

などが集える居場所づくりを行う。子ども達が安心して過ごすために、交流館内に子ども用のスペースを確保する等して環境整備を行う。

- ④将来的に「子ども・若者公民館」を立ち上げるための体制作りやノウハウの構築をする等、実現に向けての可能性を探る。

(県中エリア)

- ①「三春の里仮設」「ふたば開成楽舎」での学習と遊びの支援、行事の企画・実施を協働で行う。
- ②「三春の里仮設」「ふたば開成楽舎」で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議等を行う。また、子どもや保護者等からの評価を定期的の実施すると共に第三者の視点も積極的に取り込み支援に生かす。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。
- ③郡山市やその周辺地域で、「被災の影響による孤立化」、「貧困での孤立化」、「不登校での孤立化」などを背景としている子どもが、コミュニティの中でつながり支えられる拠点として、「ふたば開成楽舎」が持続して継続できるようなプログラムの開発（子ども食堂の試行等）と潜在ニーズを支援に繋げられるような広報・働きかけ、支援の担い手となるボランティア・地域参画者養成プログラムの開発・実施を行う。
- ④企画・広報やマーケティング等、事業を作っていくうえで必要なノウハウや経験をこれまでの相互の実践から学ぶとともに、足りないもの、新たに必要とされるものについては、研修等の企画実施も行いながら、子どもの支援の共有知として相互の団体やスタッフ、そして福島の地域への還元を図っていく。

3、学びの蓄積と発信

- ①事業からの学びや子ども・若者支援の意義・有効性等を製作物（本）としてまとめ、対外的に広く発信する。
- ②事業の中間報告会、終了報告会を開催し、事業の成果や事業からの学びの蓄積・発信等を行う。

